

<p>物品又は役務の名称及び数量</p> <p>(1) 名称</p> <p>(2) 物品調達又は業務内容</p> <p>(3) 物品調達時期又は履行期間</p> <p>(4) 履行場所</p>	<p>(1) 庁舎清掃業務</p> <p>(2) 建物内共用部及び敷地内の清掃</p> <p>(3) 令和 2 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 3 1 日まで</p> <p>(4) 下関農林事務所</p>
<p>契約を締結する時期</p>	<p>令和 2 年 3 月下旬</p>
<p>今後の手続き</p>	<p>契約を締結するための見積書の提出に当たっては、契約申込みに要する資格及び方法について、別途、山口県会計規則第 1 6 5 条の 3 第 2 項の規定に基づき公表を行う。</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>住 所：下関市豊田町殿敷 1 8 9 2</p> <p>所 属：下関農林事務所 総務課</p> <p>連絡先：0 8 3 - 7 6 7 - 0 0 1 3</p>